

令和4年度

財政援助団体等監査結果報告書

富士宮市監査委員



## 1 監査の種類

- (1) 財政援助団体等監査
- (2) 根拠法令 地方自治法第199条第7項

## 2 監査の対象

- (1) 富士宮市富士宮駅前交流センター  
指定管理者 公益財団法人 富士宮市振興公社  
所 管 課 市民部 市民交流課
  
- (2) 富士宮市立長生園  
指定管理者 社会福祉法人 富士厚生会  
所 管 課 保健福祉部 福祉総合相談課

## 3 監査の範囲

令和3年度に執行された公の施設の管理にかかる事務の執行及び業務管理運営状況について

## 4 監査の実施期間

令和4年9月30日から令和4年12月20日まで

## 5 監査の主な着眼点

- (1) 所管課関係
  - ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
  - イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
  - ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
  - エ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
  - オ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- (2) 指定管理者関係
  - ア 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
  - イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
  - ウ 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。

## 6 監査の方法

富士宮市監査基準に基づき、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って行われているか所管課に調査票及び協定書等関係書類の提出を求め、書類審査を行うとともに、所管課職員からの説明聴取を実施しました。

## 7 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていましたが、次の事項について検討、改善を要望します。

### (1) 富士宮市富士宮駅前交流センター

- ア 備品管理について、所管課において定期的な状況確認を実施していないため、本指定管理期間中に施設内の備品の棚卸しを行い、備品の状態を把握しておくこと。
- イ 指定管理業務報告における履行確認について、指定管理者が調製する出納関係帳簿等を確認していないため、所管課は年2回の指定管理者の報告等において収支の確認を行う際に、必要に応じ出納関係帳簿等の確認を含む実地検査を計画すること。
- ウ 施設の現金收受の取り扱いについて、所管課は指定管理者の運用ルールに問題がないか確認し、また、指定管理者に対しても諸規則及び法令遵守の徹底を指導すること。

### (2) 富士宮市立長生園

- ア 備品管理について、市の備品台帳と指定管理者の管理する備品台帳が存在し、両者の突合は行っていないということであった。  
指定管理制度導入後、長い期間が経過しており、経緯は不明だがどちらの台帳にも記載のない物品があるため、本指定管理期間中において、早期に施設内の備品の棚卸しを行うこと。  
また、指定管理者ともよく協議し、今後、備品台帳に遺漏ないよう取り組むこと。
- イ 施設の現金收受の管理及び個人情報の取り扱いについて、所管課は事業報告等において、指定管理者の運用ルールに問題がないか確認をし、また、指定管理者に対しても諸規則及び法令遵守の徹底を指導すること。
- ウ 施設内の入所者の事故について、近年減少傾向のようだが、高齢者の生活する施設である以上、事故の未然防止について指定管理者とよく協議し、事故の予防に努めること。

8 施設の概要

(1) 富士宮市富士宮駅前交流センター

施設の概要	所在地	富士宮市中央町5番7号	
	設置時期	平成26年4月1日	
	設置目的	社会教育活動、市民活動及び国際交流活動を推進する。	
	施設の人員	10人	
指定管理の状況	選定方法	選考	
	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	
	管理者の業務	1 センターの維持管理、運営に関すること。 2 センター施設の利用の承認に関すること。 3 利用料金の設定及び収受に関すること。 4 センターの利用を禁止し、又は制限すること。 5 その他仕様書で定めること。	
	指定管理料	56,610,590円	
	収入支出の状況	収入額	66,083,380円
		支出額	66,083,380円
収支差引額		0円(※令和3年度実績)	

(2) 富士宮市立長生園

施設の概要	所在地	富士宮市精進川383番地	
	設置時期	昭和37年7月	
	設置目的	老人福祉法第15条第3項及び富士宮市立養護老人ホーム設置条例に定める施設	
	施設の人員	12人	
指定管理の状況	選定方法	公募	
	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	
	管理者の業務	1 長生園の施設及び設備の維持管理に関すること 2 その他長生園の管理上、市長が必要と認める業務	
	指定管理料	127,515,931円	
	収入支出の状況	収入額	127,958,907円
		支出額	123,295,261円
収支差引額		4,663,646円(※令和3年度実績)	